

総務部の使命・役割を教えてください！



総務部は、行政グループと財務グループの2グループで構成し、「公共施設総合管理計画の推進」、「市庁舎及び公用車の管理」、「条例・規則・情報公開に関すること」、「選挙に関すること」、「予算の編成及び執行管理」、「公共工事の契約及び検査」といった全庁に共有する事務を担当しています。



総務部長 内田徹

- ◇ 少子高齢化の進展により、児童福祉費や高齢者福祉費といった社会保障費が増大し市の予算全体を圧迫しています。さらにそれを圧迫しかねないのが「公共施設の老朽化問題」です。この問題は中長期的な「財政問題」でもあります。
- ◇ 行政サービスを継続して安定的に実施するために「公共施設の老朽化問題」への取り組みをはじめとする「将来を見据えた行財政運営」を行っていくという使命・役割を担っています。

どのような姿勢で課題に取り組んでいこうと考えていますか？



－学校を地域コミュニティの拠点に！－

学校は、本市の公共施設の総面積の約45%を占めるとともに、日常生活圏域にあります。地域の拠点としてこれからも維持継続させ大切に使う施設です。今後も維持継続させていく施設として、地域で一番大きな学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、「まちづくり」ひいては高浜市の姿そのものにつながるよう取り組んでいきます。



市民の皆さんへ、一言メッセージを！

少子高齢化の進展によって社会保障費が増大し、市の予算全体を圧迫しているなかで、さらにそれを圧迫しかねない「公共施設の老朽化問題」は、本市のみならず全国的にも重要な財政問題となっています。

将来の財政負担を考えて、市の財政をよりよい状態で将来世代に引き渡すためには、「公共施設総合管理計画の推進」（公共施設の老朽化問題・公共施設の最適配置の取り組み）は、避けて通れない見直しの一つです。

■ 編集・発行 ■

高浜市役所 企画部 総合政策グループ

TEL 0566-52-1111（内線339） FAX 0566-52-1110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

発行年月 平成29年5月



「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をめざして

平成29年度

高浜市では、こんなことに力を入れて取り組みます！

総務部長の 実行宣言！



- ◇ 高浜市では、「住んでよかった！」「いつまでも住み続けたい！」と思えるまちを目指し、行政だけでなく、市民の皆さんとともに、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいくことを基本姿勢としています。
- ◇ まちづくりの第一歩は、まちの課題を知ること、情報を共有することから始まります。そこで「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」といった取組項目や推進の決意について、部局ごとに紹介します。



平成29年度 総務部では、こんなことに力を入れて取り組みます！

アクション 1

公共施設総合管理計画の取り組みの推進

【担当 行政グループ】

公共施設総合管理計画を推進するため、事業実施グループ（学校経営グループ、文化スポーツグループ）と連携し、次のモデル事業を推進力として取り組みます。

【モデル事業】

- ①複合化…高浜小学校等整備事業
- ②跡地活用…勤労青少年ホーム跡地活用事業

具体的には…

- ◇ 高浜小学校等整備事業を進めるため、基本設計・実施設計を行います。
11月までに実施
- ◇ 勤労青少年ホーム跡地活用に向けて民間事業者からの提案を募集し、実施事業者の選定と決定を行います。
平成30年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成29年度版アクションプラン No.9「公共施設総合管理計画推進事業」



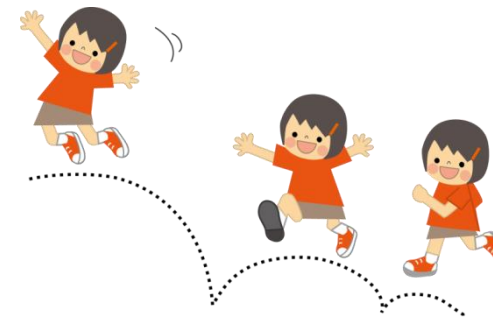
▲公共施設シンポジウム



◀広報たかはま特別号による公共施設特集



▲跡地活用のモデル事業となる 勤労青少年ホーム



アクション 3

市役所本庁舎整備事業の取り組みの推進

【担当 行政グループ】

二期工事（旧庁舎の解体及び会議室棟・駐車場の整備）において、旧庁舎の外壁にアスベストが含まれていることが確認されたため、当初の予定より遅れが生じています。

工事期間中は駐車場の不足などご不便をおかけしますが、安全面など不便の極小化に配慮し整備を進めていきます。

具体的には…

- ◇ 会議室棟及び駐車場の整備

平成30年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成29年度版アクションプラン No.10「市役所本庁舎整備事業」



▲現庁舎と旧庁舎

アクション 2

施設使用料の見直し 【担当 財務グループ】

施設の使用料は、施設の維持管理コストのごく一部に充てられているのが現状で、その大半は施設を使用していない市民の負担により賄われています。

受益と負担のあり方について検討を進め、消費税の引き上げ時期（平成31年10月）に合わせて、施設使用料の見直しを行います。

具体的には…

- ◇ 施設使用料の見直し（案）を取りまとめる。

平成30年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成29年度版アクションプラン No.6「受益者負担適正化事業（使用料・手数料の見直し）」

